

第1号議案 知多都市計画区域区分の変更について

内容及び関連する事項	理 由
(第1号議案) 知多都市計画区域区分の変更 ○長草地区(大府市) ○東浦森岡南部地区(東浦町) ○大井地区(南知多町)	大府市長草地区は、地区計画による計画的な市街地整備が確実な区域を市街化区域に編入するものである。 東浦町東浦森岡南部地区は、土地区画整理事業による計画的な市街地整備が確実な区域等を市街化区域に編入するものである。 南知多町大井地区は、将来的に都市的土地区画整理の見込みがない区域を市街化調整区域に編入するものである。

[参考]

・ 市街化区域面積表

市町村名	変更前 市街化 区域面積 (ha)	変更後 市街化 区域面積 (ha)	増減	地区数		変更箇所の内訳 地区名 <変更面積>
				面積 (ha)	編入 (箇所)	除外 (箇所)
大府市	約1,353	約1,378	約24.6	1	—	長草地区 <24.6ha>
東浦町	約817	約832	約14.2	1	—	東浦森岡南部地区 <14.2ha>
南知多町	約406	約402	約4.2	—	1	大井地区 <4.2ha>

・ 知多都市計画用途地域の変更(大府市決定)

	種類	容積率	建蔽率
変更前	—	—	—
変更後	工業地域	200%	60%

・ 知多都市計画大府長草西部工業地区計画の決定(大府市決定):約24.6ha

- ・ 知多都市計画用途地域の変更(東浦町決定)

	種類	容積率	建蔽率
変更前	—	—	—
変更後	第一種低層住居専用地域	50%	30%
	第一種中高層住居専用地域	200%	60%

- ・ 知多都市計画森岡南部土地区画整理事業の決定(東浦町決定):約13.5ha

- ・ 知多都市計画用途地域の変更(南知多町決定)

	種類	容積率	建蔽率
変更前	第一種低層住居専用地域	50%	30%
変更後	—	—	—

第2号議案 豊田都市計画区域区分の変更について

内容及び関連する事項	理 由
(第2号議案) 豊田都市計画区域区分の変更 ○福谷大沢地区(みよし市)	みよし市福谷大沢地区は、地区計画による計画的な市街地形成が確実な区域を市街化区域に編入するものである。

[参考]

・ 市街化区域面積表

市町村名	変更前 市街化 区域面積 (ha)	変更後 市街化 区域面積 (ha)	増減			地区数	変更箇所の内訳
			面積 (ha)	編入 (箇所)	除外 (箇所)		
みよし市	約1,091.5	約1,093.9	約2.4	1	—	福谷大沢地区 <2.4ha>	

・ 豊田都市計画用途地域の変更(みよし市決定)

	種類	容積率	建蔽率
変更前	—	—	—
変更後	第二種中高層住居専用地域	200%	60%

・ 豊田都市計画福谷大沢地区計画の決定(みよし市決定):約2.4ha

第3号議案 東三河都市計画区域区分の変更について

内容及び関連する事項	理 由
(第3号議案) 東三河都市計画区域区分の変更 ○明海地区(豊橋市)	明海地区について、公有水面埋立事業が竣工した区域を市街化区域に編入するものである。

[参考]

・ 市街化区域面積表

市町村名	変更前 市街化 区域面積 (ha)	変更後 市街化 区域面積 (ha)	増減	地区数		変更箇所の内訳 地区名 <変更面積>
			面積 (ha)	編入 (箇所)	除外 (箇所)	
豊橋市	約14,082	約14,087	約4.7	1	—	明海地区 <4.7ha>

・ 東三河都市計画用途地域の変更(豊橋市決定)

	種類	容積率	建蔽率
変更前	—	—	—
変更後	工業専用地域	200%	60%

第4号議案 東三河都市計画臨港地区の変更について

内容及び関連する事項	理 由						
(第4号議案) 東三河都市計画臨港地区の変更 ○明海地区(豊橋市) 三河港臨港地区面積表	港湾の進展に伴い、埋立地の造成が行われ、港湾の適正かつ円滑な管理運営を図るため、臨港地区(工業港区、約4.7ha)を変更するものである。						
[参考] ・ 分区面積表(変更のある分区のみ) 三河港臨港地区(愛知県決定)							
<table border="1"><thead><tr><th>分 区</th><th>旧 (ha)</th><th>新 (ha)</th></tr></thead><tbody><tr><td>工業港区</td><td>約 159.5</td><td>約 164.2</td></tr></tbody></table>		分 区	旧 (ha)	新 (ha)	工業港区	約 159.5	約 164.2
分 区	旧 (ha)	新 (ha)					
工業港区	約 159.5	約 164.2					

第5号議案 名古屋都市計画道路の変更について

内容及び関連する事項	理由																		
(第5号議案) 名古屋都市計画道路の変更 ○3・3・257号瀬戸大府東海線(瀬戸市) ・ 一部区間線形の変更 ・ 一部区間の区域の変更 変更延長 約900m <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般部幅員</td><td>25m</td><td>25m</td></tr> <tr> <td>交差点部幅員</td><td>28m</td><td>28m</td></tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	一般部幅員	25m	25m	交差点部幅員	28m	28m	沿道土地利用の利便性を確保するため、3・3・257号瀬戸大府東海線の一部区間の線形及び区域の変更を行うものである。									
	変更前	変更後																	
一般部幅員	25m	25m																	
交差点部幅員	28m	28m																	
○3・3・261号名古屋第3環状線(津島市・愛西市) ・ 一部区間の区域の変更 変更延長 約430m <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般部幅員</td><td>20m</td><td>24.25m</td></tr> <tr> <td>交差点部幅員</td><td>20m</td><td>27.25m</td></tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	一般部幅員	20m	24.25m	交差点部幅員	20m	27.25m	岐阜県との道路ネットワークの強化及び円滑な交通処理を図るために、3・4・284号甚目寺佐織線について、岐阜県境まで延伸及び一部区間の区域を変更するとともに3・4・284号あま愛西線に名称を変更するものである。									
	変更前	変更後																	
一般部幅員	20m	24.25m																	
交差点部幅員	20m	27.25m																	
○3・4・284号あま愛西線(旧3・4・284号甚目寺佐織線)(津島市・愛西市) ・ 名称の変更(津島市・愛西市・あま市・大治町) ・ 路線の延伸(約4,150m) ・ 起点の変更 ・ 一部区間の区域の変更(約400m) ・ 構造の変更 変更延長 約16,030m <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td><td>3・4・284号 甚目寺佐織線</td><td>3・4・284号 あま愛西線</td></tr> <tr> <td>起点</td><td>愛西市町方町十 二城</td><td>愛西市塩田町大 森</td></tr> <tr> <td>延長</td><td>約11,880m</td><td>約16,030m</td></tr> <tr> <td>車線数</td><td>4車線区間 (約11,880m)</td><td>2車線区間 (約3,310m) 4車線区間 (約12,720m)</td></tr> <tr> <td>一般部幅員</td><td>18m</td><td>4車線区間 24.25m 2車線区間 16m</td></tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	名称	3・4・284号 甚目寺佐織線	3・4・284号 あま愛西線	起点	愛西市町方町十 二城	愛西市塩田町大 森	延長	約11,880m	約16,030m	車線数	4車線区間 (約11,880m)	2車線区間 (約3,310m) 4車線区間 (約12,720m)	一般部幅員	18m	4車線区間 24.25m 2車線区間 16m	上記の変更に併せ、3・3・261号名古屋第3環状線及び3・4・336号津島南濃線において、一部区間の区域等を変更するものである。
	変更前	変更後																	
名称	3・4・284号 甚目寺佐織線	3・4・284号 あま愛西線																	
起点	愛西市町方町十 二城	愛西市塩田町大 森																	
延長	約11,880m	約16,030m																	
車線数	4車線区間 (約11,880m)	2車線区間 (約3,310m) 4車線区間 (約12,720m)																	
一般部幅員	18m	4車線区間 24.25m 2車線区間 16m																	

		2車線区間橋梁ア プローチ部 13m 2車線区間橋梁部 14m
交差点部 幅員	18m	4車線区間 27.25m 2車線区間 19m
構造	幹線街路と 平面交差13箇所	幹線街路と 平面交差14箇所

○3・4・336号津島南濃線(津島市・愛西市)

- 路線の延伸(約10m)
- 起点の変更
- 一部区間の区域の変更
- 構造の変更

変更延長 約130m

	変更前	変更後
起点	津島市上新田町 1丁目	愛西市町方町新 西馬
延長	約2,620m	約2,630m
交差点部 幅員	11m	15.5m
構造	幹線街路と 平面交差5箇所	幹線街路と 平面交差6箇所

○3・4・295号豊田東郷線(東郷町)

- 起点の変更
- 一部区間の区域の変更(隅切り部)

変更延長 約2m

	変更前	変更後
起点	愛知郡東郷町大 字春木字北野渕	愛知郡東郷町大 字春木字北野渕

○3・4・302号名古屋春木線(東郷町)

- 一部区間の区域及び線形の変更

変更延長 約650m

	変更前	変更後
一般部幅員	16m	16m
交差点部幅員	16m	18m

円滑な交通処理及び交通安全性の向上を図るため、3・4・302号名古屋春木線の一部区間の区域及び線形並びに3・4・295号豊田東郷線の交差点隅切り部の区域及び起点位置を変更するものである。

第6号議案 知多都市計画道路の変更について

内容及び関連する事項	理 由									
<p>(第6号議案)</p> <p>知多都市計画道路の変更</p> <p>○3・4・51号武豊港線(武豊町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区間の線形の変更 ・一部区間の区域の変更 <p>変更延長 約235m</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交差点部幅員 (ラウンドアバウト北側)</td> <td>16m</td> <td>17m</td> </tr> <tr> <td>交差点部幅員 (ラウンドアバウト西側)</td> <td>16m</td> <td>16.5m</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	交差点部幅員 (ラウンドアバウト北側)	16m	17m	交差点部幅員 (ラウンドアバウト西側)	16m	16.5m	<p>都市計画道路3・4・51号武豊港線について、円滑な交通処理及び交通安全性の向上を図るため、一部区間の線形及び区域を変更するものである。</p>
	変更前	変更後								
交差点部幅員 (ラウンドアバウト北側)	16m	17m								
交差点部幅員 (ラウンドアバウト西側)	16m	16.5m								

【参考】

- ・知多都市計画道路の変更(町決定)

○3・4・51号武豊港線(武豊町)

- ・一部区間の区域の変更

	変更前	変更後
駅前広場面積	約2,000m ²	約1,700m ²

第7号議案 東三河都市計画道路の変更について

内容及び関連する事項	理 由												
<p>(第7号議案)</p> <p>東三河都市計画道路の変更</p> <p>○3・3・28号姫街道線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区域の変更 <p>○3・4・30号前田豊川線</p> <p>変更の延長 約500m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区間の車線数の変更 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊川駅西口駅前広場 ～3・4・409号公園線</td> <td>4車線</td> <td>2車線</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区域の変更 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3・4・71号古宿樽井線 ～3・4・409号公園線</td> <td>24m</td> <td>22m</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	豊川駅西口駅前広場 ～3・4・409号公園線	4車線	2車線		変更前	変更後	3・4・71号古宿樽井線 ～3・4・409号公園線	24m	22m	<p>3・3・28号姫街道線の副道部と交差する東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業の区画道路の配置見直しに伴い、取付部の区域を変更するものである。</p> <p>3・4・30号前田豊川線において、歴史・文化資源や旧来の街並みを活かしたまちづくりと合わせて、未整備区間の見直しによる道路の車線数や幅員構成を再検討した結果、一部区間の車線の数及び一部区域を変更するものである。</p>
	変更前	変更後											
豊川駅西口駅前広場 ～3・4・409号公園線	4車線	2車線											
	変更前	変更後											
3・4・71号古宿樽井線 ～3・4・409号公園線	24m	22m											

【参考】

- ・東三河都市計画用途地域の変更(豊川市決定)

	種類	容積率	建蔽率
変更前	商業地域	400%	80%
変更後	第一種住居地域	200%	60%